

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 3 5 8 7－7 0 3 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 川勝 欣生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 3 5 8 7－7 0 3 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 川勝 欣生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 3 月17日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 3 月25日
【発行登録書の有効期限】	2027年 3 月24日
【発行登録番号】	7－関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年 7 月 4 日 (提出日) である。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定による) お よび臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号及び第 2 号の 2 の 規定による) を2025年 7 月 4 日に関東財務局長に提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 3 月17日付で提出し た発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

提出理由に記載の通り。